

令和8年度

「笑顔と花いっぱいプロジェクト」助成事業(秋冬)の募集

防犯活動の
充実

「笑顔と花いっぱいプロジェクト」

山科区では、自治連合会や各種団体などが参画する「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」山科区推進協議会において、防犯の取組を推進しています。

この取組の一環として、まちを花でいっぱいにするとともに、「ながら見守り・見せる防犯」を推進し、犯罪が起こりにくい安心・安全なまちを目指す「笑顔と花いっぱいプロジェクト」の助成事業（秋冬）を募集します。

対象となる取組

山科区内において、道沿いや店舗等の敷地で誰でも鑑賞できる場所や、公園等の公共の場所において、植栽及びその管理を行い、見守り活動につなげる。

- ※ 例：国道1号線、店舗、自治会館、公園等に植栽やプランターを設置し、見守り活動につなげる。
（事前に許可や承認が必要となる場所があります。）



対象となる団体・グループ

自治連合会や学区各種団体、小学校又は花苗の管理を継続的に行うことができる5名以上（法人を含む）の任意の団体・グループ（団体規約等が必須となります。）

- ※ 例：各学区自治連合会、町内会や各種団体、商店街組合、「〇〇花の会」等の有志団体等

助成の内容

花苗、土、肥料、プランター等、その他肥培管理に必要な物品

- 上限 25,000 円までの花苗や資材
- 花苗や資材の種類、銘柄は指定させていただきます。
（事前に確認をお願いします。）
- 助成にあたっては花苗の支給を必須とさせていただきます。



申請受付期間について

令和8年10月19日（月）から令和8年12月4日（金）まで（土日祝日を除く開庁日）

※ 先着順で、予算額に達した時点で受付を締め切ります。申請状況はお電話で下記のお問合せ先までお尋ねください。

手続きのながれ

<申請>

申請書類一式

- ・ 申請書（区役所ホームページでもダウンロード可）
- ・ 団体規約
- ・ 団体名簿
- ・ 植える場所がわかる地図等

提出方法 下記いずれかの方法で担当まで提出

- ① 持参（平日午前9時～午後5時）
- ② 郵送（12月4日必着）
- ③ 電子メール



<お問合せ・書類の提出先>

〒607-8511

京都市山科区榊辻池尻町14-2

山科区役所地域力推進室 まちづくり担当

TEL：075-592-3088

メール：yamashina-machi@city.kyoto.lg.jp

<助成の決定>



審査のうえ、助成が決定したら、代表者に連絡します。

<資材の支給>



区役所にて資材を支給

※おおむね申請から1か月弱で支給予定。



<報告書提出>



事業完了後、報告書を提出してください。

